

6.業務指標(PI)による事業評価

1) 水道事業ガイドラインにおける業務指標

現在、ISO/TC224 にいて上下水道事業サービスの品質基準と業務指標(PI)の国際規格が検討されています。これに連動して、平成 17 年 1 月に日本水道協会より日本水道協会規格 JWWAQ100 として「水道事業ガイドライン」が発行されました。

このガイドラインにおいて業務指標は 137 項目にわたって設定されており、水道事業の様々な業務の効率を定量的な指標で表現したもので、安心・安定・持続・環境・管理・国際の 6 分類があります。業務指標には基準値（ベンチマーク）は定められていませんが、各事業体間の比較、問題点の発見等に有効に活用できるもので、経営指標の一部も業務指標に含まれています。

本町では、この「水道事業ガイドライン」を活用し、今後指数を毎年算出して、経年的な変化を観察したり、客観性を考慮する必要から他事業体と比較することにより評価・分析を行い、改善の必要な項目についての原因と対応策を検討し、実施することにより更なる向上を図っていきます。

2) 川本町水道事業の目標と業務指標

業務指標は、毎年の状況を算出し、特に施策の方向と関連の深い項目について、向上が図られているかを確認し、改善への対策を検討し、改善を進めていくことが重要です。

3) 目標別業務指標

川本町においての施策の目標と関連の深い業務指標を上記 6 分類から抜粋すると、以下の項目になります。

1	安 心 な 水 道 水	水資源の保全	5 項目
		水源～給水栓までの水質管理	17 項目 (水道水質検査項目に基づき管理する)
2	安 定 的 な 水 道 水	連続した水道水の供給	8 項目 適宜選定
		将来の備え	7 項目 適宜選定
		リスクの管理	18 項目 適宜選定
3	持 続 的 な 水 道 水 の 供 給	地域特性にあった運営基盤の強化	27 項目 適宜選定
		水道文化・技術の継承と発展	12 項目 適宜選定
4	環 境 保 護	消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実	10 項目 適宜選定
		地球温暖化防止、環境保全などの推進	6 項目 適宜選定
		水源～給水栓までの水質管理	1 項目
		健全な水環境	9 項目 適宜選定
5	管 理 の 効 率 化	適正な業務の実行と管理	15 項目 適宜選定
6	国 際 貢 献	技術の移転	1 項目
		国際機関、諸国との交流	1 項目

これらの指標の結果は巻末に添付します。